

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年11月11日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月11日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、11月15日の（4）、第1091回審査会合です。

議題は2つで、1つ目は川内1・2号機の運転延長の認可ということになります。10月12日に申請がありまして、今回が初の会合ということで概要を聞くこととなります。

2つ目が、高浜1・4号機の設工認ということで、バーナブルポイズンの保管場所変更という案件です。前回9月13日で、そのコメント回答などということのようです。

次が、11月15日の（6）、核燃料施設のほうの審査会合です。

議題は1つで、日本原燃再処理施設の設工認ということになります。先日、申請書の補正がありまして、その内容を聞くということになるようです。

次が、11月18日の（8）、炉安審・燃安審の合同の火山部会ということになります。年1回のペースで開催しているもので定例ということになります。

議題は3つで、1つ目と2つ目は毎年の定例のもので、1つ目は火山に関する知見の収集・分析結果とありますけれども、これは技術情報検討会に報告された火山関係の知見とか、そのスクリーニング結果を報告するというものになります。

2つ目が、火山モニタリングの結果に対する評価ということで、2つの事業者から提出されたモニタリング結果の評価について審議をするということになります。

九州電力から出てきているのは毎年定例のものですけれども、今年から新しく日本原燃の関係が加わりまして、その2事業者からの報告書の審議ということになります。

3つ目は、火山部会の委員が川内原発を視察されたので、その報告ということになります。

次に、3ページ目に行きまして、委員の現地視察の（2）、11月17日・18日に女川原子力発電所を杉山委員が視察します。発表のとおり現地での取材が可能です。

最後に、要人面談のところで、（1）、（2）ともに11月14日となっています。

（1）のほうは原子力発電関係の県議会議長会、（2）のほうは島根県知事、いずれも長官を来訪されます。いずれも毎年この時期に定例に来られておるものということにな

ります。取材は頭撮りが可能となっています。  
こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—